第１号様式

第　　－　　号

エコファーマー認定書

住　所

氏　名

　　　年　　月　　日付けで申請のありました、環境負荷低減事業活動実施計画については、神奈川県エコファーマー認定要領第５条第１項の規定に基づき認定します。

作 物 名

認定期間　　　年　　月　　日まで

　　　　　年　　月　　日

神奈川県知事　○ ○　○ ○

＊認定番号は、「元号のアルファベットの頭文字（令和の場合はＲ）　年度－年度ごとの連番」とする。

＊過去にみどりの食料システム法で認定を受けたエコファーマーは以前の認定番号を継続して使用する。

第２号様式

　　年　　月　　日

エコファーマー不認定通知書

住所

氏名

神奈川県知事　○ ○　○ ○

　　　年　　月　　日付けで申請のあった、環境負荷低減事業活動実施計画については、次の理由からエコファーマーとして認定をしないものとします。

認定をしない理由

(注)

１　この処分について不服があるときは、行政不服審査法（平成26年法律第68号）第４条の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、都道府県知事に対して審査請求書（同法第19条第２項各号に掲げる事項（審査請求人が、法人その他の社団若しくは財団である場合、総代を互選した場合又は代理人によって審査請求をする場合には、同法同条第４項に掲げる事項を含みます。）を記載しなければなりません。）を提出して審査請求をすることができます。

２　この処分については、上記１の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、都道府県を被告として処分の取消しの訴えを提起することができます。

３　ただし、上記の期間が経過する前に、この処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して１年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して１年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

第３号様式

農振第　　　　号

年　　月　　日

（市町村長）殿

神奈川県知事　○ ○　○ ○

エコファーマー（の変更）に係る認定について（通知）

次の環境負荷低減事業活動実施計画（の変更）について、神奈川県エコファーマー認定要領第５条第１項の規定に基づき、認定しましたので通知します。

１　認定を受けた者の氏名

２　認定番号

３　（変更）認定日

４　作物名

５　認定期間

（・変更の概要）

問合せ先

○○○○

○○○○

第４号様式

　　年　　月　　日

環境負荷低減事業活動実施計画（エコファーマー認定要領に定める

部分）の変更に係る認定申請書

　神奈川県知事　殿

申請者

　住所

　氏名

　　　　年　月　日付け農振第　号（認定番号　第　－　号）で認定を受けた環境負荷低減事業活動実施計画のうちエコファーマー認定要領に定める様式について、下記のとおり変更したいので、神奈川県エコファーマー認定要領第６条第１項に基づき、申請します。

記

１　変更事項の内容

|  |  |
| --- | --- |
| 変更前 | 変更後 |
|  |  |

２　変更理由

３　添付を省略する書類（既に提出されている書類のうち、内容に変更がないもの）

（備考）

１　「申請者」には、環境負荷低減事業活動を行う全ての農業者を記載してください。

２　申請者が法人その他の団体の場合には、「住所」には「主たる事務所の所在地」 を、「氏名」には「名称及び代表者の氏名」を記載してください。

３　認定番号は、エコファーマー認定番号を記載してください。

４　変更事項の内容については、変更前と変更後を対比して記載してください。

５　変更前及び変更後の環境負荷低減事業活動実施計画（別記様式第１号）を添付してください。

６　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４としてください。

第５号様式

　　年　　月　　日

エコファーマーの認定取消申出書

　神奈川県知事　殿

申請者

　住所

　氏名

　　　　年　月　日付け農振第　号（認定番号　第　－　号）で認定を受けたエコファーマー認定について、次の理由により、認定の取消を申し出ます。

記

１　取り消す理由

第６号様式

　　年　　月　　日

エコファーマーの認定取消通知書

住所

氏名

神奈川県知事　○ ○　○ ○

　　　年　月　日付け農振第　号（認定番号　第　－　号）で認定したエコファーマー認定について、下記の理由によりその認定を取り消します。

記

認定を取り消す理由

(注)

　１　この処分について不服があるときは、行政不服審査法（平成26年法律第68号）第４条の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、都道府県知事に対して審査請求書（同法第19条第２項各号に掲げる事項（審査請求人が、法人その他の社団若しくは財団である場合、総代を互選した場合又は代理人によって審査請求をする場合には、同法同条第４項に掲げる事項を含みます。）を記載しなければなりません。）を提出して審査請求をすることができます。

　２　この処分については、上記１の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、都道府県を被告として処分の取消しの訴えを提起することができます。

３　ただし、上記の期間が経過する前に、この処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して１年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

　　　なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して１年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

第７号様式

農振第　　　　号

年　　月　　日

（市町村長）殿

神奈川県知事　○ ○　○ ○

エコファーマー認定の取消について（通知）

次の環境負荷低減事業活動実施計画について、エコファーマーの認定を取り消しましたので通知します。

１　認定を受けた者の氏名

２　認定番号

３　認定日

４　取消理由

問合せ先

○○○○

○○○○